

千葉県中小企業組合士会 概要

設立目的	中小企業組合士の資質の向上と身分の安定を図るとともに、組合運営の実践者として中小企業団体の振興発展に寄与することを目的とする。
事業	○講習会の開催 ○調査研究及び情報の提供・会員相互の親睦及び福利厚生に関する事業等
資格	検定試験に合格し、かつ組合等で3年以上の実務経験のある者
設立	昭和56年6月23日 39名 現在 68名（令和元年7月31日現在）
役員	会長1名、副会長2名、理事6名以上10名以内（会長及び副会長を含む）、監事1名以上2名以内
会長	石川雅浩（協同組合システムネット北千葉）
副会長	武井英一（千葉県自動車整備商工組合）
副会長	長橋敏男（流山工業団地協同組合）
事務局	千葉県中小企業団体中央会内 千葉市中央区富士見2-22-2千葉中央駅前ビル3階 TEL：043-306-3282

中小企業組合士

中小企業の組合などで働く方々が、組合運営をスムーズに行うために必要な基礎的・実務的知識についての試験（中小企業組合検定試験）に合格され、中小企業組合などで3年以上勤務された方に与えられる称号が「中小企業組合士」です。

現在、全国で約3,500名の方が中小企業組合士として組合（事業協同組合、商工組合、信用組合、火災共済協同組合、企業組合など）はもちろん、商工中金、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。